

第3次広島県がん対策推進計画に向けて検討すべき事項

分野別取組	現行計画のうち次期計画において強化すべき取組
1 がん予防	
①たばこ対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙による健康被害についての普及啓発 ・禁煙支援の継続実施 ・受動喫煙防止対策の徹底
②生活習慣の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発の継続実施 ・特定健診・特定保健指導実施率の向上
③感染症対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・肝炎に関する正しい知識の普及啓発 ・職域における肝炎ウイルス検査の受検促進 ・肝疾患患者フォローアップシステムを活用した受診勧奨の継続実施
2 がん検診	
①がん検診の精度向上	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家による評価及び市町担当者への研修の継続実施 ・精密検査受診に至らない理由などを明らかにした具体的な精検受診率の向上対策の実施 ・市町が実施する有効性の確立していないがん検診への対応
②がん検診の受診率向上	<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発の継続実施 ・効果的な個別受診勧奨の実施 ・職域でのがん検診受診率の向上に向けた取組 ・様々な人々からの受診勧奨の増加に向けた取組
3 がん医療	
①医療提供体制の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院間の診療実績、人的配置、地域連携等に関する差の解消 ・小児がんに係る医療提供体制の充実及び長期フォローアップ体制の構築(学校との連携等を含む) ・小児がんの早期発見に係る保護者等への普及啓発
②医療内容等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・機能分担と連携の促進 ・医療機能を十分に発揮できる体制の整備(施設・設備及び人材の適正配置と人材育成)

分野別取組	現行計画のうち次期計画において強化すべき取組
<p>4 緩和ケア</p> <p>①施設緩和ケアの充実</p> <p>②在宅緩和ケアの充実</p> <p>③人材育成の充実</p> <p>④緩和ケアに対する正しい理解の促進</p> <p>⑤県全体の総合的取組・拠点機能の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・活動実績等による施設間の相互評価など質の向上に向けた取組 ・診断時からの苦痛のスクリーニングの実施 ・拠点病院以外の医療機関における緩和ケア提供体制の構築 ・緩和ケアに携わる医師の人材不足解消に向けた取組 ・それぞれの地域のニーズに対応するための受療動向等の把握と提供体制の見直し ・モデル事業の評価分析を行ったうえで、在宅緩和ケアコーディネーターの仕組みを全県に広げるための取組 ・地域包括ケアシステムでの取り組みとの役割分担・連携した体制づくりの検討(介護・福祉関係者との連携等) ・診療所医師の緩和ケアへの関心を高める工夫 ・緩和ケア支援センターの専門研修の効果検証及び効果的な人材育成プログラムの検討 ・県民の理解度浸透の効果測定方法の検討 ・一般県民に向けた普及啓発の強化 ・最適な緩和ケア推進体制の検討
<p>5 情報提供・相談支援</p> <p>①がんに関する情報提供</p> <p>②がん患者・家族等への相談対応</p> <p>③がん教育</p> <p>④がん患者・経験者等の就労支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供の継続実施 ・効果的で最適な相談事業(ピアサポーター、フレンドコール、拠点病院の相談支援センター、がん患者団体等)の再構築 ・効果的な授業の実施及び外部講師派遣体制の確保 ・治療と職業生活の両立支援ガイドラインの啓発 ・治療と職業生活の両立について企業での実践を促す方策の検討 ・就労支援に向けた関係機関のネットワーク構築の検討
<p>6 がん登録</p> <p>①がん登録の精度向上</p> <p>②がん登録データの活用</p> <p>③県民への情報提供と理解促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各分野におけるがん登録情報を活用した効果的な取組の実施

今後のがん対策の方向性について (～これまで取り組まれていない対策に焦点を当てて～) の概要

○経緯

平成24年6月に第2期がん対策推進基本計画が閣議決定され、基本計画に基づいて、がん診療連携拠点病院の整備や緩和ケア提供体制の強化、「がん登録等の推進に関する法律」の制定、がん検診受診率の向上、小児がん拠点病院の整備、「がん研究10か年戦略」の策定等の施策を推進してきたが、基本計画の策定から3年が経過した時点で、ライフステージに応じたがん対策、社会経済的な問題等の新たな課題が明らかとなってきた。

平成27年6月、このような経緯を踏まえて、これまで取り組まれていない対策に焦点を当てて、今後のがん対策のあるべき方向性について、がん対策推進協議会の意見を取りまとめた。

○概要

「がん対策推進基本計画に明確な記載がなく、今後、推進が必要な事項」として、以下を挙げている。

1. 将来にわたって持続可能ながん対策の実現

- ・ 少子高齢化等の社会・経済の変化に対応する社会保障制度の改革
地域医療介護総合確保推進法に基づく地域における効率的かつ効果的な医療提供体制の確保 等⇒がん患者を含めた国民全体が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる体制の整備
- ・ 各施策の「費用対効果」の検証
- ・ 発症リスクに応じた予防法や早期発見法を開発・確立することによる個人に適した先制医療の推進
- ・ がん医療の均てん化と集約化の適正なバランスに関する検討
- ・ がん登録情報を活用した大規模データベースの構築 等

2. 全てのがん患者が尊厳をもった生き方を選択できる社会の構築

- ・ がん患者が「自分らしさと尊厳」を持って、がんと向き合って生活していくためにはがんに関する正しい情報を獲得することが重要⇒「がん患者を含めた国民が、がんを知り、がんに向き合い、がんと共に生きることができる社会」の実現
- ・ 障害のある者に対する情報提供、意志決定支援、医療提供体制の整備
- ・ 難治性がんに対する有効で安全な新しい治療法の開発や効果の期待できる治療法を組み合わせた集学的治療の開発 等

3. 小児期、AYA世代、壮年期、高齢期等のライフステージに応じたがん対策

- ・ 総合的なAYA世代のがん対策のあり方に関する検討(緩和ケア、就労支援、相談支援、生殖機能温存等)
- ・ 遺伝性腫瘍に対する医療・支援のあり方に関する検討
- ・ 認知症対策と連動した高齢者のがん対策のあり方に関する検討 等